

【書式49】間接強制申立書（不代替的作為義務の場合）

間接強制申立書

収入
印紙

令和〇年〇月〇日

東京地方裁判所民事第21部 御中

債権者代理人弁護士 ○ ○ ○ ○ 印

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり（※省略）

申立ての趣旨

- 1 債務者は、〇〇（債務名義表示の不代替的作為義務を記載）しなければならない。
- 2 債務者が本決定送達の日から〇日以内に前項記載の義務を履行しないときは、債務者は債権者に対し、上記期間経過後の翌日から履行済みまで1日につき金〇〇万円の割合による金員を支払え。

申立ての理由

債務者は、債権者に対し、下記事件の執行力ある債務名義の正本に基づき、申立ての趣旨第1項のとおり義務があるにもかかわらず、これを履行しないため、債権者は、損害（別添報告書参照）を被りつつある。そうすると、支払予告金は、別添報告書記載のとおり、申立ての趣旨第2項記載の金員とするのが相当である。

よって、申立ての趣旨記載の裁判を求める。

記

東京地方裁判所 令和〇〇年（ワ）第〇〇〇〇号
〇〇請求事件の判決

添付書類

- | | |
|--------------|-----|
| 1 執行力のある判決正本 | 1 通 |
| 2 上記送達証明書 | 1 通 |
| 3 損害見積書 | 1 通 |

